

# たくさんのお便りありがとうございました

役場1階にフレッシュBOX（意見箱）を設置して3年がたちました。

平成13年度は、フレッシュBOX35件、電子メール47件、郵送8件、合計90件の貴重な提言・アイデアなどをいただきました。

この制度は、町政について「こうしてみてもは」、「こうしたら良くなる」など、皆さんから提案、要望、情報をお寄せいただくことにより、松前町を暮らしやすいまちにしていこうというものです。

だれもが気軽に町政に参加できる制度です。ぜひ、ご活用ください。

お寄せいただいたご意見について回答を希望される場合は、内容別に担当課から文書、電話などでご返事いたしますので、住所、氏名、電話番号を必ずご記入ください。（無記名や匿名の場合は回答できません。）

なお、お寄せいただいたご意見は、広報紙などに紹介させていただくことがあります。

ただし、個人情報などの取り扱いには十分注意し、個人が特定できないようにします。

## お寄せいただいたご意見の内訳

行政運営（職員の待遇、職員募集など）	16件
環境・ごみ問題（合併処理浄化槽、ごみの収集など）	13件
教育・文化（留守家庭児童会、成人式など）	10件
保健・医療・福祉（保育所の入所、予防接種など）	7件
道路整備（道路舗装の実施など）	6件
広報・広聴（ホームページのメールマガジンなど）	7件
公園整備（水の有効利用、体育館の使用など）	6件
戸籍・住民票（戸籍謄本等の郵便請求など）	4件
税務（確定申告など）	2件
施設管理（役場駐車場など）	2件
交通安全（通学路の安全確保など）	2件
水道（共用水栓用メーターなど）	2件
その他	13件

町政に対するご意見やご提言をフレッシュBOX・電子メール・郵送・FAXで受け付けています。

- フレッシュBOX……庁舎1階ロビーに設置しています。
- ホームページアドレス… <http://www.town.masaki.ehime.jp/>
- 郵送……〒791-3192  
松前町大字筒井631 総務課秘書広報係行
- FAX……985-4148

## 知っていますか?人権擁護委員

平成14年度啓発活動重点目標

主題「育てよう 一人一人の 人権意識」

サブテーマ 身近なことから

人権を考えてみませんか

人権擁護委員は、それぞれの市町村において地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受けるとともに、被害救済のため速やかに適正な処置を採っています。また、街頭啓発、講演会や座談会などを通じて、人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動にも努めています。

家庭内の問題や体罰、いじめなどの人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員が法務局（☎932-0888）までご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

なお、松前町の人権擁護委員には、次の方々が任命されています。

かわえ 河江	てるよし 照好	浜 795	☎ 984-1304
あかほし 赤星	としみ 敏美	筒井 329-1	☎ 985-1085
もり 森	かずゆき 和幸	徳丸 1294-3	☎ 985-1760
ともだ 友田	しゅうけん 秀謙	西古泉 65	☎ 984-4597

## 平成13年度情報公開制度の実施状況をお知らせします。

松前町では、町民の知る権利を保障し、町政に対する町民の理解と信頼を深め、町民参加による公正で開かれた町政を推進するため、今年の1月1日から情報公開条例を施行しています。

この条例で公開請求ができるのは、平成13年4月1日以後の公文書となつていますが、平成14年1月1日から3月31日の期間（3か月間）に、公開請求はありませんでした。

**ご利用ください**  
情報公開コーナー（役場1階）では、第3次松前町総合計画、予算書、決算書、議会



▲情報公開コーナー（役場1階）

会議録などのほか、統計資料、町勢要覧などの資料も自由に閲覧できますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ  
役場総務課情報公開係  
☎ 985-4103